



スマイラフ[®]錠の薬剤負担額

医療関係者用



2割負担

スマイラフ錠は、50mg、100mg製剤があり、患者さんの状態に応じて投与量の調節が可能です。

6. 用法及び用量

通常、成人にはペフィシチニブとして150mgを1日1回食後に経口投与する。なお、患者の状態に応じて100mgを1日1回投与できる。

7. 用法及び用量に関連する注意(抜粋)

7.1 中等度の肝機能障害を有する患者に投与する場合には、本剤の有効性及び安全性を十分に理解し、本剤投与の必要性を慎重に検討した上で、本剤50mg 1日1回投与とすること。なお、十分な治療反応が得られない場合は、本剤の投与継続の必要性を検討すること。
[電子添文2.3、9.3.1-9.3.3、10.2、11.1.4、16.6.2、17.1.1-17.1.3参照]

	150mg ^{注1)} を1日1回 経口投与の場合	100mg ^{注2)} を1日1回 経口投与の場合	(中等度肝機能障害) 50mgを1日1回 経口投与の場合
1日分の薬剤費	3,890円	2,580円	1,320円
1ヵ月分 ^{注3)} の薬剤費	116,700円	77,400円	39,600円
1ヵ月分 ^{注3)} の負担額	23,340円	15,480円	7,920円
1年間 ^{注4)} の負担額	283,970円	188,340円	96,360円

注1) 50mg製剤及び100mg製剤をそれぞれ1錠ずつ調剤した場合

2024年度の薬価(50mg製剤:1315.30円/錠、100mg製剤:2575.80円/錠)に基づく金額

注2) 100mg製剤を1錠で調剤した場合

注3) 1日分の薬剤費をもとに1ヵ月を30日として計算

注4) 1日分の薬剤費をもとに1年を365日として計算

ここに表記されている金額のほか、スマイラフ以外の処方薬の薬剤費や、薬剤指導管理料等が算定されるため、実際の支払金額とは異なります。

('24年3月作成) DMC

SMR07002Z03